

三次市教育委員会議案第54号

三次市立図書館長の任命について

三次市立図書館設置及び管理条例（平成16年三次市条例第125号）第4条及び三次市立図書館長（非常勤）執務規定（平成21年三次市教育委員会訓令第4号）第2条の規定により、次の者を三次市立図書館長に任命することについて、議決を求める。

平成22年3月30日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

三次市三良坂町長田1492番地

鷲 尾 操

昭和23年8月27日生まれ